

# 令和4年度 第1回浜田市学校給食審議会議事録

日 時：令和4年8月29日（月） 19：00～20：08

場 所：浜田市役所 4階講堂

審議会委員：

（出席者） 上部証司会長 荒木聖子副会長 岡田憲明委員 狩野涼子委員  
杉本正和委員 佐々木貴子委員 佐々田大輔委員 檜本孝史委員  
金子正志委員 別所朗寛委員 竹岡篤志委員 小川克巳委員  
(12名)

（欠席者） 有田君枝委員 (1名)

事務局： 岡田教育長 森脇教育部長 草刈教育総務課長 齋藤施設給食係長  
小笠原主事

## 議事

1. 教育長あいさつ
2. 委員の紹介
3. 会長・副会長の選出
4. 会長あいさつ
5. 諮問
6. 資料説明等
7. その他

## 開会

齋藤係長

ご案内していた時間となったので、令和4年度第1回浜田市学校給食審議会を開催させていただく。

最初に、本日の欠席者をお知らせする。名簿順に、4番の有田君枝委員の1名である。よって、浜田市附属機関設置条例別表の浜田市学校給食審議会の項の会議の定足数の欄に掲げる委員の半数以上の出席があり、この審議会が成立していることをお知らせする。

なお、今回の第1回目の浜田市学校給食審議会については、事前に委員のみなさまにオンライン傍聴の可否について、回答をいただき、数名の委員の方からオンライン傍聴不可の回答をいただいた。

オンライン傍聴を実施する場合は、オンラインでの傍聴希望者に事前にお知らせ等をする必要があることから、委員のみなさまに事前にお聞きしたが、第1回目については、オンライン傍聴を実施せず、今審議会第2回目以降の審議会についてのオンライン傍聴の可否について次第の7その他の中で決定していただきたいと考える。

この審議会委員の任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日からの2年となっている。

また、会議は、会長がその議長、副会長が補佐するとしていますが、レジュメ（次第）にある「5 諮問」までの間、便宜上、事務局におい

て、進行させていただく。

## 1. 教育長あいさつ

齋藤係長

岡田教育長

それでは、次第「1 教育長あいさつ」である。

学校給食審議会委員の依頼をしたところ、快くお引き受けいただきましてありがとうございます。

前回の学校給食審議会は令和元年の12月に開催をしているが、教育委員会の諮問を受けていただいて、学校給食に関する必要事項をご審議いただくことになっている。

浜田市の学校給食関連の事業や方針などについて情報提供させていただく。令和4年2月に策定した教育基本計画に学校給食に関連する内容を二点盛り込んでいる。一点目が、地産地消の推進で、具体的な目標として、地域食材の利用率を、この計画を策定した令和2年度の地域食材利用率が61.9%だったが、70%を目標値として計画した。令和3年度は69.8%となり、県内8市で一位だった。

二点目が食育の推進である。これまではこの計画の目標として、朝食を食べてくる児童・生徒の割合を100%とするという取組みを実施していた。昨今、SDGsの考え方などもあるため、少し目標を変えて児童・生徒の食べ残しの量を20%削減させるという計画にした。令和2年度の食べ残し量が18.4トンあり、浜田市内でかなり多くの食べ残しがあるという現状がある。

次に、昨今の食材の高騰の影響により給食費に影響を与える懸念があったことから8月17日に臨時議会を開会している。その中で、給食を提供している施設に、約1900万円の補助をする補正予算を提案し、承認をいただいた。1900万円という数字については、これから物価上昇の動向で8%程度上がるという想定をしたが、直接、保護者に還元ということでないが、給食の提供施設に補助することで、保護者から新たな負担を求めない政策として実施したい。

さらに、学校給食施設の統合問題について、今年度、新たに行財政改革の実施計画を策定するという事で取り組んでいる。令和7年度までに、三隅地域3校の自校方式の給食施設をセンター方式として、建設し統合することを検討している。各学校の給食施設は老朽化が激しくなっているが、それぞれを改修して、利用することも自校方式として重要であるが、センター方式に向けて地域、保護者への説明会を開催し、この方向に向けての検討をスタートしたいと考える。

本日は、給食費の改定について、諮問させていただくが、忌憚のないご意見をいただければと思っている。最後まで、どうかよろしくお願ひします。

## 2. 委員の紹介

|      |  |
|------|--|
| 齋藤係長 | 続いて「2 委員紹介」である。各委員の皆さまから名簿順に自己紹介をお願いします。 |
| 各委員  | (各委員自己紹介)                                |
| 齋藤係長 | 続いて、事務局から自己紹介をさせていただきます。                 |
| 事務局  | (事務局職員自己紹介)                              |

## 3. 会長・副会長の選出

|      |  |
|------|--|
| 齋藤係長 | 続きますして「3 会長・副会長の選出」で、浜田市学校給食審議会規則の第4条第1項にあるが、会長・副会長については委員の互選ということになっている。もし了解いただけるということであれば、事務局から提案させていただければと思うが、いかがか。それでは会長に上部証司委員、副会長に荒木聖子委員にお願いしたいと思うが、いかがか。ありがとうございます。<br>それでは、承認をいただいたので、上部委員には会長、荒木委員には副会長をお願いします。 |
|------|--|

## 4. 会長あいさつ

|      |  |
|------|--|
| 齋藤係長 | 続きますして、「4 会長あいさつ」である。<br>先ほど自己紹介を受けたところで、恐縮ではあるが、代表して、上部会長様、一言、ごあいさつをお願いします。 |
| 上部会長 | 委員のみなさまは積極的に発言をしていただきたい。不慣れだが、精いっぱい務めさせていただくので、よろしくをお願いします。                  |

## 5. 諮問

|       |  |
|-------|--|
| 齋藤係長  | それでは、「5 諮問」である。諮問にあたり、諮問書の写しを各委員へ事務局から配布する。少しお時間をいただきたい。   |
| 事務局   | (諮問書写しを各委員へ配布)   |
| 齋藤係長  | 準備が整ったので、教育長から諮問を行う。   |
| 岡田教育長 | 学校給食費の改定について、浜田市学校給食審議会規則(平成17年浜田市教育委員会規則第18号)第2条の規定により、次のことについて諮問する。<br>諮問事項：学校給食費の改定について<br>諮問理由：浜田市の学校給食費は、令和2年度に改定してから令和4年度末をもって3年が経過する。令和元年度の浜田市学校給食審議会からの答申では、附帯意見として「物価情勢を注視する中で、概ね3年ごとを目安として、適正な給食費について検討されたい」となっている。<br>また、昨今の物価高騰による学校給食費への影響により、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食の提供が大変厳しい状 |

況となることが懸念される。

つきましては、今後においても学校給食摂取基準に基づいた学校給食を安定的に提供するための適正な学校給食費について、ご審議のうえ、答申をいただきたく、諮問を行うものである。  
(教育長から会長へ手交)

## 6. 資料説明等

齋藤係長  
上部会長

それでは、これからの進行については会長にお願いする。  
ただいまから、審議に入る。本日の会議は1時間程度を予定している。スムーズな進行に協力をお願いする。それでは、資料の説明を事務局からお願いする。

草刈課長

(資料を基に、平成9年度から令和2年度までの浜田市学校給食費の推移及び山陰12市の給食費のランク比較について説明。)

(資料を基に、平成30年度から令和4年度までの消費者物価指数の推移について説明。)

(資料を基に、給食費改定案について説明。)

上部会長  
草刈課長

質疑応答を行うが、事務局から補足説明があるか。  
今後、数回の審議会を経て答申をいただくが、答申を受けてから、給食費の決定までの流れを簡単に説明する。  
答申を受け、浜田、金城、旭、弥栄には、各給食センターの運営委員会があるが、今回の給食費に関係する答申の内容を示し、意見を伺う。また、三隅については、自校方式であるため、各学校に意見を伺う。その後、令和5年度以降の給食費について、教育委員会に諮ることとする。

上部会長

それでは、質疑応答に入る。事務局の資料や説明で質問がある人はいるか。

佐々田委員

給食費改定案が3案示されているが、今回の審議会で決定するのか。それとも、何回か審議を重ねて決定するのか。

草刈課長

今回の資料は、令和4年7月までの消費者物価指数の上昇率から積算して、給食費改定案を示している。第1回目審議会では決定するのではなく、今後の物価状況や委員の意見等を集約して2回目以降の審議会では決定していく予定。

佐々木委員

安来市、江津市、益田市が令和4年度に給食費の値上げを実施しているが、値上げの理由は、浜田市が令和5年度に値上げを予定している物価高騰が原因と考えていいのか。

草刈課長

近々の物価上昇は反映していないと思われるが、令和4年度からの改定は令和3年度までの物価上昇分を反映していると考えます。

なお、令和4年度に入り急激に物価上昇があり、島根県や松江市、雲南市、大田市、江津市でも公費を投入して上昇分を保護者に負担を転嫁しない支援を実施している。各市も物価が上昇している認識はあると考える。

佐々田委員 1案として5.3%の値上げを提案しているが、今後、それ以上の物価上昇があれば、栄養バランスや量が確保できないということか。

草刈課長 現在よりさらに物価が上昇することにより、現行の給食の栄養基準を担保できないことになる。

佐々木委員 令和2年度の給食費は平成26年度からの6年間で6.8%物価が上昇したが、それ以降の3年間の現時点で5.3%上昇してさらに今後も上昇するというので7.0%、9.0%の値上げを提案しているが、この数字だけでは保護者の理解が得られないのではないか。

岡田委員 最近のニュースを見ると、現在の給食費を維持すると、献立が1品減るとかデザートが無くなるという報道がされている。浜田市ではそのようなことがないように思うが、補助金で補填されているということか。

草刈課長 4月以降に急激に物価上昇しているが、上昇分を保護者に負担増を求めないと、栄養基準や量が確保できないということになる。したがって、8月17日の浜田市臨時議会で、教育長が申したように、1,900万円程度のコロナ交付金を活用して現状の給食費で保護者に負担を転嫁することなく実施ができるように、予算を計上し承認をいただいた。

小川委員 浜田学校給食会の小川です。給食の食材関係について、令和4年になり、野菜を中心に値上げ率は急激に上昇している。令和4年1月から3月にかけて支出が膨らんで赤字が継続した。それらを解消するために例えば地元産の豚肉を地元産以外に変えたり、生野菜を冷凍野菜に変えたりしながら工夫をしていた。栄養士、発注担当が苦勞しながらやり繰りをしてきた。

今回の浜田市からの補助金が出るという話があったため、いづらか解消できるので安心している。前回の改定では、6.8%分値上げをしたが、今回の値上げについては今後の上昇も含め、3案示されている。これから物価上昇が継続する可能性が高いため、ある程度先を見越して値上げを決定すべきと考える。

草刈課長 給食費は食材費を保護者に負担をしていただく仕組みだが、この給食審議会では、実際の給食費で栄養基準や量を賄える基準がどうかというところが議論になると考える。

現状の給食費に対して、令和5年度以降の給食費の金額が高いということもあるが、その部分については、政策的な判断として、令和2年度の給食改定時には給食費値上げに対する激変緩和対策措置として、保護者に対する支援をした。そのあたりについては、市の政策として検討していく。令和5年度以降の3年間の給食費がどの程度が適正であるかが議論のポイントになる。

なお、附帯意見として、給食費値上げ分を市の政策的な措置を考え

るべきである等の意見を出してもらえればと考える。

上部会長 説明があったが、保護者の負担額についての議論は難しいと考える。値上げ分の市の政策的な件については、市で考えてもらうこととして、当審議会では現時点とこれから先を見越して、どれぐらいの給食費にすれば栄養基準や量を確保できるのかを議論したい。

金子委員 今回の給食審議会で給食費を決定するのは難しいと考える。秋から年末にかけての物価水準もみて、もう少し先が見える段階で判断していくことも必要ではないか。

別所委員 旭中学校の別所です。旭中学校の栄養教諭が食材発注を担当しているが、食材の価格は上がっていると聞いている。また、旭地域においても地産地消をすごく大事にして、給食の献立てをたてている。小川委員も言われたように地元産食材を地元産以外に変えたり、生野菜を冷凍野菜に変えれば値段は下がると思う。

市の方針として地産地消割合の目標が70%ということで、高い目標を掲げるのであれば地産地消部分の補助金を出すとか、70%の目標を少し下げて、栄養基準を確保して給食費を抑える等のやり方があるのではと考える。実際、松江市や雲南市が令和5年度以降の値上げを見送ると説明があったが、その理由や他市の地産地消に対する考え方があれば保護者に対して説明がしやすいと考える。

上部会長 保護者に対して説明するために、他市の地産地消のデータ等が必要であると考え。今回の審議会で決定するではなく、今回の説明を委員が聞いて、意見を出して、次回以降の給食審議会で決定することとしたい。なお、先程、委員からの意見で秋以降の状況も見ながら審議会としての方針を出したい。

## 7. その他

上部会長 続きまして、「7 その他」について、事務局から、用意された事項があるか。

草刈課長 会議の冒頭でお伝えしましたが、今回の第1回給食審議会については、事前に委員のみなさまにオンライン傍聴の可否につきまして、事前に回答をいただき、数名の委員の方からオンライン傍聴不可の回答をいただいた。第2回目以降のオンライン傍聴の可否について決定していただきたいと考えている。よろしく願います。

上部会長 委員のみなさま オンライン傍聴についてご意見があるか。

小川委員 給食費の改定については、デリケートな問題であり、数字が一人歩きしてしまうのが問題だと考える。傍聴席を設けているため、オンライン傍聴までは必要ないと考える。

上部会長 小川委員からオンライン傍聴は必要ないという意見があったがどうか。ないようであれば、第2回以降の給食審議会でもオンライン傍聴はしないこととする。

本日用意された内容にかかる審議は以上だが、本日の審議内容を踏

森脇部長

まえ、次回では、答申に向けた審議を行っていく。各委員におかれては、忌憚のない意見をお願いし、本日の審議会を終了する。

今日は、委員の皆さまのご意見も伺い、感謝している。いろいろなご意見をいただいたので、事務局でもそのあたりを整理する。

20:08 終了